

発表 1

「借金と相続の相談現場から」

内藤 雄氏



産業カウンセラー養成講座で学んだカウンセリングの考え方や技法（心構え・姿勢）は、相談室を開業しなくても、大企業の人事・労務の仕事にかかわっていても、いろいろな分野で活かすことができます。

私の場合は、不動産コンサルタントや相続アドバイザーとして、借金や相続で悩む人からの相談を受ける仕事をしています。長く貸金業を営んでいた経験から、借金にかかわる相談を多く受けます。現場では、相談だけでなく問題解決も必要とされます。こうした仕事の中で、カウンセリングがとても役に立っています。時として「身の上相談」であったり、「カウンセラー」のようであったり、「コンサルタント」であったりします。試行錯誤しながらも、現場では柔軟に対応するよう心がけています。

借金を抱えた人は、借金のことを人に言えません。特に銀行以外のノンバンクやマチ金融からの借金は家族に言えずに悩みます。早く何とかしたいと思いつつも、何ともならないのです。取立てが厳しくなるにつれ、家族にウソをつく。虚勢をはる。やがて家族の会話がなくなり、孤立していく。どこからも借りられず追い詰められて行く。どうにもならない絶望感からうつ状態になる。死を考える。何かのきっかけで自ら命を絶つ。残された家族は「なぜ！」「どうして！！」と亡くなった人を責める。やがて無理解だった自分を責め続ける。自殺者が9年連続3万人を超えています。特に中高年世代の「経済的理由」による自殺は深刻です。現場のつらさは、データの数字からは伝わりません。どこかで気づき、声をかけ、話を聴いてあげたら最悪は防げます。家族に打ち明けることができたら、ひともめあっても立ち直れます。家族の力はすごいのです。カウンセリングは、その家族力の補完機能になります。

相続の問題は、税理士さんか弁護士さんの仕事との思い込みがあります。しかし、相続の問題は税金

がかからない人や法律的にもめていない人にも必ず起こります。問題の背景には、税金や法律では割り切れない心（感情）の問題があります。子供の頃からのいろいろな思いが相続の時に噴出します。最近では、高齢化に伴い介護の問題が影響しています。相続の問題の中心は、物や金ではなく人間関係です。そこにカウンセラーの役割があると感じています。養成講座で学んだ、カウンセリングの4段階のプロセスと傾聴の大切さの理解が大いに役に立っています。

養成講座で学んだことは、それぞれの身の回りの仕事や生活の場で活かすことができます。特に家庭の中での、親・子・配偶者との関係が何よりの修行の場です。1つ1つのケースを大切にしながら場数を踏み、そこから教わることの積み重ねが大切だと思います。難しいケースは1人で抱え込まずに、良き専門分野のネットワークを活用する。そのためにも自分の専門分野を持つ。人の相談にのり支援する私たちも、実は孤独で不安です。良き相談相手が必要です。

現場の体験から、カウンセリングにはすごい力があると感じています。人の役に立てます。喜ばれます。感謝されます。なにより前向きに生きていく姿を見て自分も励まされ成長させてもらえます。ただし、人の人生にかかわるので、常に謙虚に勉強を続けて行くことが必要だと思います。

